

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和元年5月17日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

ものづくり人材技術力強化事業（販路拡大セミナー）委託業務

(2) 委託業務の目的

東京・大阪・名古屋の三大都市圏において、ものづくり企業関係者を対象に道内ものづくり企業の技術や北海道の事業環境をPRするセミナーを開催し、道内ものづくり企業の取引拡大や産業集積を進めることにより、良質で安定的な正社員雇用の創出及び定着を図る。

(3) 委託業務の内容

ア セミナー開催に係る企画立案・開催、運営等

セミナーを開催するための企画立案（講師の選定・依頼）や開催（会場の手配、ダイレクトメールによるセミナー参加者募集及び取りまとめ）、運営（会場設営、セミナーの受付、アナウンス）等を行う。

セミナーの開催については次のとおり。

	東京	名古屋	大阪
日程	10月中旬～下旬 または 令和2年1月中旬	1/30日(木)	10月中旬～下旬 または 令和2年1月中旬
会場	東京都内（貸会議室等）	名古屋市内ホテル	大阪市内ホテル
参集人員	30名程度	100名程度	100名程度
内容	①開会挨拶 ②道内ものづくり企業関係者講演 【2名程度】 ③道の事業環境プレゼンテーション	同左	同左

イ 実施報告書の作成

参加者からアンケートを取りまとめるとともに、セミナー開催概要について報告書を作成する（紙媒体1部、電子媒体1式）。

(4) 委託期間

契約締結日から令和2年2月28日（木）まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

個人又は法人並びに複数法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）であって、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 単体法人で参加する場合は、道内に本店又は主たる事業所あるいは支店等の拠点を有するものであること。また、コンソーシアムで参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所を有するものをその構成員に含むものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (5) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

- ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
- イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
- ウ 消費税及び地方消費税

- (6) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
- (7) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (8) コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。
- (9) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
 - ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 参加資格の審査

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次により、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 提出書類
参加表明書及び添付資料
 - イ 提出部数
1 部
 - ウ 提出期限
令和元年 5 月 30 日（木）午後 5 時（必着）
 - エ 提出場所
北海道経済部産業振興局産業振興課立地推進グループ（担当：三谷、横山）
住所 〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
 - オ 提出方法
持参または郵送（書留によること）。
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 企画提案指示書の交付に関する事項

- (1) 交付期間 令和元年 5 月 17 日（金）から 5 月 30 日（木）まで
（土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前 9 時から午後 5 時まで。）
- (2) 交付場所 3 の（1）のエに同じ。
- (3) 交付方法 （2）の場所で交付する。
なお、北海道経済部産業振興局産業振興課のホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/sgs/index.htm> においてダウンロード
することができる。

5 提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限 令和元年 6 月 12 日（水）午後 3 時まで。
- (2) 提出場所 3 の（1）のエに同じ。
- (3) 提出方法 持参または郵送（書留によること）。

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者

(以下「特定者」という。)を選定する。

8 企画提案の審査基準

- (1) 業務遂行能力全般
- (2) 企画提案内容

9 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

10 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道経済部産業振興局産業振興課立地推進グループ
- (2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5324

11 その他

- (1) 企画提案書に関するヒアリングを実施する。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 審査結果及び特定者名は、公表する。
- (4) 詳細は、企画提案指示書による。